

第 11 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 7 年 4 月 23 日 (水曜)		午後 1 時 30 分 開会
	休憩 13:42-43 14:29-40 14:57-58 15:00-04 15:40-40 15:43-46		
	15:46-16:00 16:00-10 16:21-21		午後 4 時 28 分 閉会
	休憩時間：0 時間 44 分		会議時間：2 時間 14 分
	会議場所	役場 3 階委員会室	
出席委員 氏名	委員長 正村紀美子	委員 橋本 和仁	
	副委員長 木村 淳彦	委員 渡辺洋一郎	
	委員 西尾 一則	委員 菊池 秀明	
	委員 常通 直人		
説明員	環境土木課参事	齋藤 和也	環境土木課長 橋本 直樹
	魅力創造課参事	中村 宗紀	生涯学習課長 江崎 健一
	魅力発信係主査	藤村 勇貴	スポーツ振興係長 梅森 祐之
参考人			
欠席委員 氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議件

(1) 調査事項

ア 第 3 期芽室町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の見直しについて

資料 1

- ・環境土木課参事：「資料 1-1」説明（芽室町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）見直しのポイント）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：チェック体制変更の理由は？
- ・環境土木課参事：ゼロカーボンに特化した会議を活用し、各課が自分たちの業務に置き換えて取り組むことが重要であり、職員に効果的に情報を伝えるためである。
- ・菊池委員：進行管理の公表は継続するのか？
- ・環境土木課参事：お見込みのとおり。
- ・木村委員：新たに加わった 3 つのものはどういう形で削減されるのか？
- ・環境土木課参事：公用車の使用で削減される。

- ・木村委員：公用車のエアコン使用に関する議論が行われた中で、地球温暖化の影響を考慮し、削減目標が掲げられることについての具体的な議論があったのか？
- ・環境土木課参事：事務事業編を実効性のあるものにするために、2つの主要な取組を行っており、1つは、職員全員が共通して実施する5項目で、具体的には紙の使用量の削減やデータ利用による紙の使用量減少、自動販売機の利用によるごみ削減などがある。また、公用車の使用を減らすために、半径500メートル以内は徒歩移動を推奨している。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 新嵐山スカイパークの運営について 資料2

- ・魅力創造課参事：資料説明く「1：公園機能について～（1）メムロスキー場について・（2）都市公園条例改正及び（仮称）メムロスキー場管理条例の制定について」「2：運営形態について～（1）概要・（2）指定管理者制度による運営に移行する理由・（3）今年度のスケジュール（想定）・（4）その他>。
- ・委員長：令和6年度の運営実績について、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：リフトが1本のみの運行で土日を中心待ち時間が発生したとあるが、自分が初日に行った際には待ち時間が発生していたとは思えなかつたが、実際全体をとおして町としてどう捉えているのか？
- ・魅力創造課参事：受託事業者との話の中で、週末はお客様が多く訪れるため、1本のみの運行では待ち時間が生じていた。
- ・菊池委員：実際にリフト運行の際に人が足りていなかつたのか？
- ・魅力創造課参事：シーズン終了後の振り返りの場で、スタッフの採用について、一から集めた人材の中で、特に地元の若い農業従事者が多く協力しているが、農作業が始まる3月以降はシフトの調整が難しく、人材確保に苦労したとの報告があつた。
- ・常通委員：待ち時間の発生原因について、リフトの本数や人材不足が影響しているのかを考える必要がある。また、町が考える待ち時間の基準（5分、10分、30分、1時間など）を明確にしないと、待ち時間の定義が曖昧になり、削減策を講じることが難しくなるのでは？
- ・魅力創造課参事：待ち時間に関する統計は取っていないが、運行事業者との話の中で少し待たせる時間があつたことを確認している。リフトのスタッフ不足によるものではなく、運行が1本に減少したため、以前の状況と比べて約3分の1の変更があつたためである。
- ・渡辺委員：今までリフト乗車人数の統計を取っていないが、どういう形で統計を取ったのか？
- ・魅力創造課参事：町民割などの料金体系を考える際には、利用者の内訳を把握することが重要であり、券売所での直接のやりとりを通じて、現場スタッフに統計を

取るよう依頼した。

- ・渡辺委員：リフト乗車人数の町内 25%の利用実態について、担当課としての分析は？
- ・魅力創造課参事：管内のスキー場の傾向と同じであり、12月の冬休み当初からオープンしていれば、もう少し地元のお子様中心に利用率が高くなつた。
- ・渡辺委員：そり遊びについて寄せられた声はあったのか？
- ・魅力創造課参事：小雪だったため、町内でもそり遊びに関する問い合わせが多数寄せられ、急遽委託会社に依頼し、スキーコース内に整備した。特にそりコースと初心者向けのコースを設けたことで、多くの利用者に繋がつた。
- ・木村委員：課題分析は、運営会社の分析なのか？町と一緒に共有の分析なのか？
- ・魅力創造課参事：3月下旬のクローズ後に運行事業者を含む意見交換を行い、そこで町や運営側の課題、利用者の意見を全て聞き取り、これらの課題を分析したもの。
- ・木村委員：人材確保が難しいという課題について、最初に請け負つた段階でクリアしているからそこに頼んだと思うが、企業側の努力が不足していたのか、あるいは受けた時点でその条件を了承していたのか？
- ・魅力創造課参事：令和6年7年はプレオープンで、スタッフを一から集めるのは苦労するだろうと考えており、委託だからすべて受託者まかせではなく、町と一緒に積み上げていったもの。
- ・木村委員：委託を行う際に、条件が満たされているから委託先を選んだのか、それとも人材確保が難しい状況を考慮した上で、委託ができない可能性がある中で選んだのか？
- ・魅力創造課参事：既に仁木町で契約している事業者であり、人材確保は地元採用が前提で苦労した面はあったが、人がいなくて出来ないというような想定で委託はしていない。
- ・木村委員：大雪による利用者減は、想定していたより利用者が少なかつたのか？
- ・魅力創造課参事：今回は観測史上最大というただの降雪ではなかつたことから記載。
- ・木村委員：異常気象と考えているのか、それとも今後もこのような状況があると考えているのか？
- ・魅力創造課参事：昨シーズンのスタート時点では雪不足が懸念されたが、2月には記録的な降雪があり、この気象条件は一様ではなく、数シーズンの動向を見守る必要がある。
- ・木村委員：町民のための社会体育施設として、プレオープンの日数を基本的な期間として考慮し、それを基軸にしていくべきではないか？
- ・魅力創造課参事：今回の嵐山再生に関して、社会体育施設としての位置づけを考えているので、プレオープンは12月25日から3月中旬を予定しており、今後も基本的にはこの期間で営業していきたいと考えている。
- ・木村委員：自衛隊の利用はあったのか？
- ・魅力創造課参事：平日を中心に御利用いただいている。

- ・木村委員：77,000 人の中に自衛隊も含まれるのなら、かなり利用者数は少ないのでは？
- ・魅力創造課参事：自衛隊自体もプレオープンで様子見ながらの利用だった。
- ・木村委員：例年と比較し学校の利用状況は？
- ・魅力創造課参事：上美生中学校や山村留学のお子さんたちの授業と、管内の高校 1 校がスキー授業で利用。
- ・常通委員：課題分析の「飲食の提供（平日）」とは誰から見ての課題なのか？
- ・魅力創造課参事：運営側からの課題。
- ・常通委員：平日は飲食の提供は難しいという理解でよいか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・常通委員：仮説のユニットハウスとトイレや売店との距離の課題解決について、現時点での考えは？
- ・魅力創造課参事：来シーズンに向けて、ユニットハウスや売店の位置等検討する。
- ・委員長：次に令和 7 年度の運営計画について、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：利用者の利便性向上のため、自動改札機を導入し待ち時間を削減する提案があったが、待ち時間が人手不足によるものではないとの説明があり、考え方には矛盾を感じているが。
- ・魅力創造課参事：自動改札機の導入により、IC カードを使用することで時間短縮が可能となり、スタッフの人数を削減できる。このシステムにより、A 線 B 線 2 本動かす想定で通常 5 人必要だったリフト運営が、2 人削減される見込みで、来シーズンは新システムの導入初年度であり、利用者の整理が必要と考えられるため、まずは 1 名のスタッフ削減を目指して取り組んでいく予定。
- ・菊池委員：補助率 2 分の 1 の交付金と地方財政措置となっているが、町の負担はあるのか？
- ・魅力創造課参事：地方財政措置は普通交付税の増額になり、具体的な数値が明記できないが、公益財団法人北海道市町村振興協会の助成金最大 500 万円と国の交付金を使って、できるだけ財政負担を軽減してシステムを導入。
- ・菊池委員：交付金は自動改札機以外にも使えるという認識でよいか？
- ・魅力創造課参事：他自治体で導入しているもので、名寄市のスキー場もこの交付金を使って導入している。
- ・菊池委員：自動改札機の維持費はどの程度かかるのか？
- ・魅力創造課参事：概算で 200 万円程度と見込んでいる。導入削減効果は 350 万円見込んでおり、トータルで 150 万円の削減効果を見込んでいる。
- ・渡辺委員：イニシャルコストはどの程度なのか？
- ・魅力創造課参事：補助ベースで総額 4,000 万円程度であり、本体だけだと 2,500 万円程度。
- ・渡辺委員：利用者数が 5 万人未満だと導入費に対する効果が限定的になるというデータがあるが、費用対効果のバランスは？
- ・魅力創造課参事：事業費の削減、利用者の利便性向上やリフトの待ち時間などが発生しないように人手不足の解消も含めて、システム導入による費用対効果がある

と考えている。

- ・渡辺委員：機械のアップデートに対応できるものなのか？
- ・魅力創造課参事：今回導入しているシステムは、ウェブ決済を利用したもので、決済を行った方のスマートフォンに QR コードが送信され、この QR コードを券売機にかざすことでリフトの利用が可能になるが、QR コードだけではリフトを通過することはできない。スタッフを介さずに IC ギフト券を購入し、スキー場に来た際には、従来どおり腕に付けて自動ゲートを通過する仕組みを想定している。
- ・渡辺委員：カードを回収する機械は同時に導入する予定なのか？
- ・魅力創造課参事：町内消費喚起も考えており、今回は導入しない想定。
- ・木村委員：まだ基本構想ができていない中で自動改札機導入は時期尚早なのでは？
- ・魅力創造課参事：基本構想の策定が進行中で、経営戦略会議で素案を案にする作業を行っており、早期実施が求められる課題解決や利用者利便性向上に向けて、財源確保を条件に進める方針である。
- ・木村委員：有利な補助金がつくから基本構想より先に導入することについて、町民に対してどう理解してもらうのか？
- ・魅力創造課参事：今回の補助制度や公益財団法人の助成金について、令和 8 年度以降の確約がない中で、課題解決や利便性向上に寄与する事業は基本計画に反映可能である。手戻りがない場合、財源確保を条件に取組を進め、町民や利用者に新たなシステムを提供したいと考えている。
- ・木村委員：自動改札機の導入は緊急性があり、ランニングコストを考慮することが重要だが、町民にその利点を理解してもらうのは難しいのでは？商店街や商店会とスキー場との連携を議論した上での結論なのか？
- ・魅力創造課参事：人手不足はスキー場に限らず深刻な問題であり、特に冬季営業のスキー場は苦慮している。人手を確保するか、システムを活用して必要な人員を減らすことが求められ、有利な補助制度を活用し、課題解決に取り組んでいきたい。商店会の役員からは便利さや人手不足解消への期待が寄せられ、商店会との連携事業は初の試みとして前向きな意見が多く寄せられている。
- ・木村委員：自動改札機導入は補助金頼みで唐突感が拭えないが。
- ・魅力創造課参事：人手の確保が難しい状況が続いている、メムロスキーセンターでの雇用促進を望む一方で、他の多様な働き方も考慮する必要がある。国に補助申請を行い、4月 1 日付で交付決定している。整備には時間がかかるため、6 月の補正予算が今シーズンに間に合うリミットとなる。
- ・委員長：交付金のスケジュールの説明を求める。
- ・魅力創造課参事：各市町村は 1 月下旬に実施計画を提出し、3 月下旬に事業採択が行われ、その後、交付申請を行い、本町は令和 7 年 4 月 1 日付で交付決定を受けた。また、公益財団法人の 500 万円の助成金は今月が申請期限で、審査後、交付決定は 6 月下旬になる見込みである。
- ・常通委員：IC リフト券は 500 円返金することにもなるので、金額的にはいくらからなのか？
- ・魅力創造課参事：IC リフト券の導入により、全てのリフト券が IC 化され、利用者

が選択した券種に応じて情報が記録される。また、預り金制度を導入し、破損や紛失時には返金されない。預り金は町内の店舗で利用できるようになる予定。

- ・常通委員：商店会の役員に説明した上で導入か？
- ・魅力創造課参事：商店会の役員への説明しており、ぜひ連携して進めていきたいとの意見。
- ・渡辺委員：利用する側のメリットは？
- ・魅力創造課参事：WEB 決済が可能になり利便性が高まることと、消費喚起につながる。
- ・渡辺委員：データ管理もできると思うが、利用頻度や滞在時間等のデータ収集・分析をし、今後に役立てる考えがあるのか？
- ・魅力創造課参事：来場者管理により、窓口やウェブでの来訪者数を把握し、利用状況を分析できる。町民割を導入する際には、町内の来訪者の券購入状況をデータとして蓄積し、分析に活用する予定。
- ・常通委員：自動改札機は何セット導入する予定か？
- ・魅力創造課参事：2 セットを想定。
- ・木村委員：IC カードを持たない人は現地で切符を購入しなければキーに乗れず、知らずに行くと乗れないことがある。導入に伴い混乱が予想されるため、自動改札とは別に切符購入システムを運営する必要がある。そうしないと、デジタルトランスフォーメーションに取り残される世代が心配されるのでは？
- ・魅力創造課参事：初めての取組であるため、スタッフと利用者が慣れる必要があり、1 年目はリフトで 1 名、窓口では削減を行わず、機械操作のサポートを行う方針である。
- ・木村委員：無人化による安全性確保の考えは？
- ・魅力創造課参事：リフト券確認の自動化なので、それ以外は変わらない。
- ・木村委員：安全性確保は担保されるのか？
- ・魅力創造課参事：リフト券確認の自動化により一部削減が見込まれますが、安全確保のため、乗降サポートや緊急対応スタッフは維持することを想定。
- ・木村委員：無人化により一部の確認が抜ける可能性があるが、安全性については確保できると理解してよいか？
- ・魅力創造課参事：既に他のキー場で導入しており、マニュアル等を参考にする。
- ・常通委員：自動改札機はあとから場所を移設できるのか？
- ・魅力創造課参事：移設が可能なものであり、リフトの改修やコース変更があった場合でも対応できる。
- ・木村委員：町内の子供たちに社会体育施設を利用してもらうため、令和 8 年度の送迎バスはどのように考えているのか？
- ・魅力創造課参事：保護者からの問い合わせが多いが、運転士の確保が課題である。
- ・木村委員：令和 7 年度から送迎バスの開始は可能か？
- ・魅力創造課参事：運転士の確保が課題であり、令和 8 年度の指定管理に向けて検討する。
- ・木村委員：管内学校への周知は既に終わっているのか？

- ・魅力創造課参事：学校からの問い合わせを受け、昨シーズンのスキー場再オープン時に、他のスキー場への振替や事業変更が行われたことを確認した。町としては、メムロスキー場の利用促進に向けて、数年間の実績を積み重ね、春先に学校との連携を強化していく考えである。
- ・木村委員：学校の事情も踏まえながら様子を伺うのか、それともメムロスキー場の利用を各学校に再度お願いするのか？
- ・魅力創造課参事：改めて各学校に働きかけたい。
- ・常通委員：町としては索道技術管理者を置かないのか？
- ・魅力創造課参事：町職員としては置かない。
- ・常通委員：指定管理委託料の中に講習料は含まれるのか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・木村委員：指定管理は索道技術管理者がいるところに委託するのか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・木村委員：町も一緒に持続的な人材確保をしていくのか？
- ・魅力創造課参事：町も協力して人材確保をしていく。
- ・木村委員：緊急対策のために人材確保すべきでは？
- ・魅力創造課参事：指定管理者とともに人材確保と人材育成することが大事である。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

(1) 協議事項

ア 次期委員会への申し送り事項について

資料3

- ・木村副委員長：この資料はすでに昨年12月9日開催の第8回総務経済常任委員会で決定した今年度の抽出事業の達成評価である。これを踏まえて、本日は常任委員の2年任期の締めくくりにあたり 次期委員会に申し送る事項を正副案として整理したので、お諮りしたい。ポイントのみ説明する。2ページ目の表の一番後に「特記事項」として整理した内容を申し送り事項としたい（「特記事項」を読み上げる）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で協議事項「ア」を終了する。

- ・委員長：自由討議についてお諮りする。自由討議はあるか？
- ・菊池委員：新嵐山スカイパークの運営について、スキー場の話なのか全体の話なのかが曖昧であり、プロセスの整理が必要である。
- ・木村委員：基本構想が町民に示されていない中で、個別の案件が出てくることに対して理解が難しい。
- ・常通委員：基本構想がない中で個別の案件が出てくることに違和感を感じ、緊急性についても疑問があり、もう少し時間をかけて再度調査すべきである。

- ・西尾委員：メムロスキ一場の運営について、生涯教育の一環として説明が不十分であり、担当課が異なることで説明が混乱している。
- ・渡辺委員：町の財政に影響を与えないよう、様々な補助金を探しながら取り組んできた結果、申請したものが採択されたと理解している。しかし、このプロセスについて議会への説明がもう少し丁寧であれば良かったと感じている。導入自体には根拠や効果があるため、一概に否定することはできないが、議論の過程で町側からの説明がより詳しくあった方が良かったと思う。
- ・木村委員：特別委員会でグランドデザインが示され、基本構想が進められている中で調査を進めるべき。
- ・常通委員：基本構想の案が議会からの意見を反映できるような形で提案していただきたい。
- ・委員長：特別委員会に調査をお願いし、基本構想の案を議会に示すよう町に依頼する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・渡辺委員：次期委員会への申し送り事項として、次の3点を申し述べたい。
 - ア 町内会を含めた今後の地域コミュニティのあり方について
 - イ 市街地の地域集会施設の維持管理の問題
 - ウ 借り上げ公営住宅の整備や除却予定の公営住宅跡地に関する調査
- ・委員長：次期委員会に申し送り、次期委員会の正副及び委員各位に協議をいただき、どのような進め方で取り組むかはお任せしたい。
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和7年4月23日

総務経済常任委員会委員長 正 村 紀美子